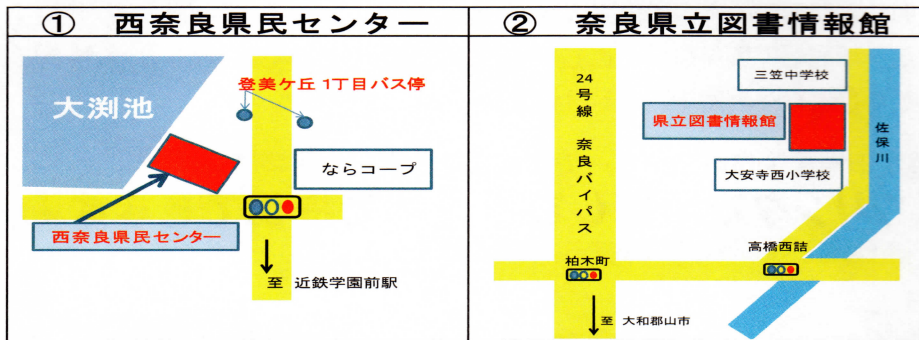


会場名	所在地	開催時間	平成28年2月											
			1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
①西奈良県民センター	奈良市登美ヶ丘2-1-51	9:30~16:00		●	●	●	●			●	●	●		●
②奈良県立図書情報館	奈良市大安寺西1-1000	9:30~16:00		●	●	●	●							

● 「いかるがホール」及び「生駒市図書会館」での外部会場の開設は行いませんのでご注意ください。

- (注1) 土・日・祝日は開設していません。
- (注2) 開設する会場は、還付申告のための専用会場ですので、ご注意ください。
- (注3) 混雑の状況により、早めに受付を終了させていただく場合があります。
- (注4) 各会場への電話でのお問い合わせはご遠慮ください。
- (注5) 各外部会場では、「土地・建物・株式等を売却された所得（上場株式等に係る譲渡損失の繰越控除を含む。）」、「贈与税」や「相続税」等に関する相談は行っていません。



奈良税務署申告会場のお知らせ

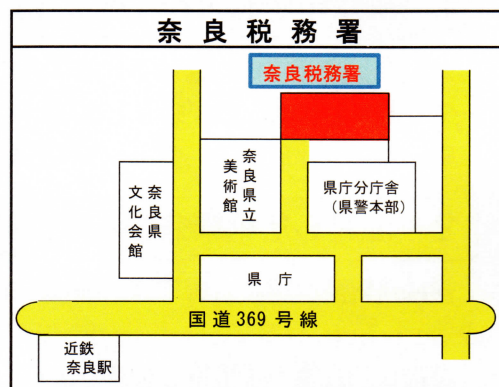
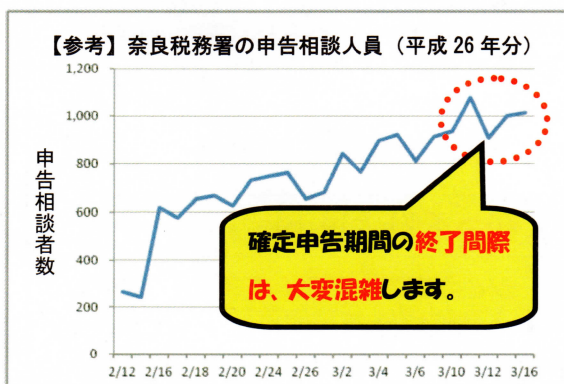
平成27年分所得税及び復興特別所得税の確定申告期間は、平成28年2月16日（火）から同年3月15日（火）までです。

署の申告会場は大変混雑し、長時間お待ちいただくことが予想されます。

また、混雑状況等により、**早め（16時頃）に受付を終了**させていただく場合がありますので、ご了承願います。

なお、例年、**確定申告期間の終了間際は大変混雑**し、相談・受付に長時間お待ちいただくこととなりますので、相談を受ける方は早めにお越しください。

※ 来客用駐車場を申告会場として使用し、**駐車場がありません**ので、来署の際には**公共交通機関をご利用**ください。



奈良税務署

〒630-8567 奈良市登大路町81 奈良合同庁舎
Tel. 0742-26-1201 (自動音声で案内)

「確定申告書等作成コーナー」で 所得税等の申告書が作成できます

申告書は、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で作成できます。
ご自宅で作成し、プリンタで印刷して郵送いただくなど、お早めに提出願います。

「確定申告書等作成コーナー」のご案内

「確定申告書等作成コーナー」とは？

国税庁ホームページでは、パソコンを使って確定申告書等が作成できる「**確定申告書等作成コーナー**」を提供しております。

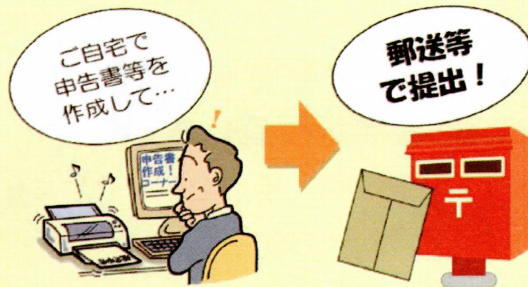
画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動的に計算され、所得税及び復興特別所得税の確定申告書等が作成できます。

また、**印刷して添付書類とともに郵送等で提出していただければ、税務署にお越しいただくことなく確定申告が行えます。**

確定申告書等作成コーナーで作成した確定申告書等は、

プリンタで印刷して郵送等で提出できます！

(添付書類も併せて提出する必要があります。)



確定申告書等作成コーナーは こんな方にオススメ!

- ・ 平日に休みが取れない
- ・ 混雑した相談会場が苦手
- ・ 日頃からインターネットを利用している ...など



➡ 「確定申告書等作成コーナー」は

国税庁ホームページから!!

国税庁

検索

「確定申告書等作成コーナー」ならこんなにいいこと!

1 確定申告書等を作成するだけなら事前準備は不要!

パソコンで確定申告書等を作成するには、住民基本台帳カードの取得やICカードリーダーライタの購入などが必要だと思っておられますか?

申告書等を作成して、プリンタで印刷するだけなら**事前準備は不要**です!

2 混雑した相談会場より、自宅等でゆっくり確定申告!

各税務署及び相談会場では、国税庁ホームページと同様のシステムを導入しており、原則として、パソコンを**自分で操作して、確定申告書等を作成**していただくこととしております。

混雑した会場で順番待ちをするより、ご自宅等でゆっくり確定申告してみませんか?